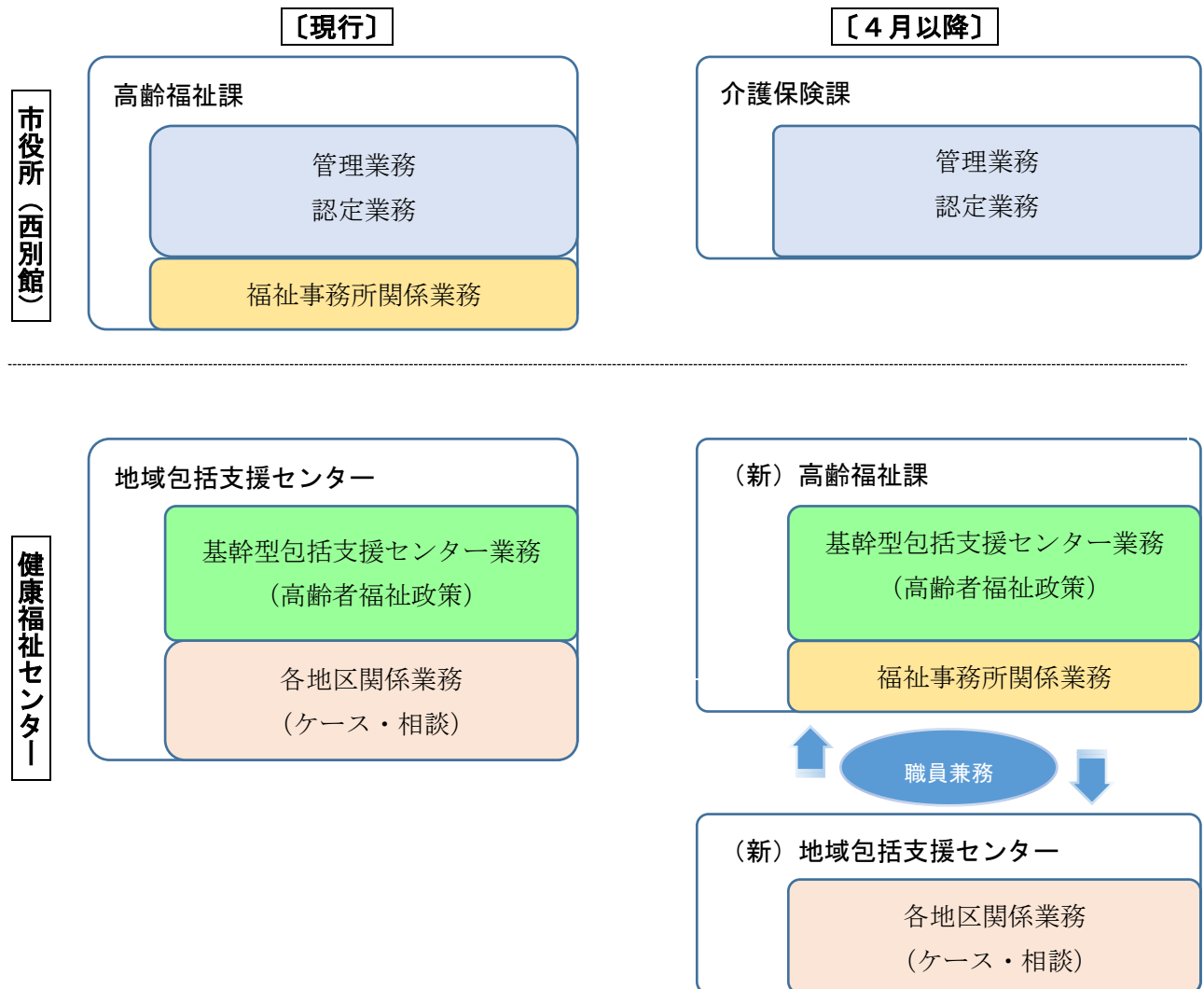


野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和 3 年 3 月 26 日
担 当 部 課	健康福祉部 高齢福祉課
担 当 者	駒井
連絡先電話番号	077-587-6074 (2200)

4 月 1 日からの高齢者福祉・介護保険の窓口について

1. 令和 3 年 4 月 1 日から、高齢者福祉関係部局を次のように再編します。



2. 上記再編後の3組織の主な所掌事務は次のとおりです。

組織名称	主な所掌事務	場所・連絡先
介護保険課	① 介護保険の資格管理 ② 介護保険の給付管理 ③ 介護保険料の賦課、徴収 ④ 介護給付等費用適正化事業 ⑤ 高齢者福祉施設・サービス事業所の指定、指導 ⑥ 介護認定審査会 ⑦ 介護保険の認定調査	場所：市役所西別館 住所：小篠原 2100 番地 1 Tel：(077) 587-6074 Fax：(077) 586-2176 E-mail：kaigo@city.yasu.lg.jp ○ 当分の間、高齢者福祉サービス（注）の申請書受理も行います。 ○ ただし、「高齢者いきがい・健康・安心事業自治会交付金」は、高齢福祉課（健康福祉センター内）での取扱いとなります。
高齢福祉課	① 一般介護予防事業の企画・推進 ② 困難ケース等の調整 ③ 地域ケア会議（広域開発型及び困難ケース型） ④ 在宅医療・介護の連携推進事業の企画・推進 ⑤ 認知症施策の企画・推進 ⑥ 生活支援体制整備事業の企画・推進 ⑦ 生活支援サービス事業 ⑧ 高齢者の福祉的措置	場所：健康福祉センター 住所：辻町 433 番地 1 Tel：(077) 588-2337 Fax：(077) 586-3668 E-mail：kourei@city.yasu.lg.jp ○ 「要介護認定」「介護保険給付」関係の申請書受理も行います。
地域包括支援センター	① 各圏域での一般介護予防事業の実施 ② 各圏域での総合相談支援・権利擁護事業 ③ 各圏域での包括的継続的ケアマネジメント支援等業務 ④ 各圏域での地域ケア会議（プランチェック型及び圏域調整型）	

（注）当分の間、申請書受理を行う「高齢者福祉サービス」とは次のとおりです。

高齢者おむつ費用給付、高齢者福祉タクシー運賃助成、緊急通報システム、配食サービス、ひとり歩き高齢者等事前登録、GPS 機器貸与、ごみの前日排出地域承認制度

3. (新) 高齢福祉課の健康福祉センター内の場所は次のとおりです。

